

個人情報の取り扱いについて

共栄環境開発株式会社

事業者の名称

共栄環境開発株式会社

個人情報保護方針

1. 個人情報の適切な取り扱い

当社は、個人情報保護のための管理体制を確立すると共に、社内の規定およびその他の基準に従い、適切な範囲と方法で個人情報の収集、利用、提供等を行います。

2. 安全管理措置

当社は、個人データについて、漏えい、滅失又はき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、個人データを取り扱う従業者や委託先に対して、必要かつ適切な監督を行います。

3. 法令・規範の遵守

当社は、個人情報保護法その他の法令及び「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」その他のガイドラインを遵守して、個人データの適正な取扱いを行います。

4. 個人情報保護に関する継続的取り組み

当社は、個人情報保護に関する取り組みを継続的に見直し、改善および向上に努めます。

個人情報の利用目的

当社は、委託業務の契約を締結する際に取得した個人情報を以下の利用目的において使用します。契約内容を達成するために必要な範囲を超えて個人情報を利用することはありません。

- (1) 個人情報データベースへの記録保存
- (2) ご契約いただいた業務内容に関するご相談、お問い合わせ、ご依頼などの対応業務
- (3) ご契約いただいた業務を遂行するにあたり必要となる書類への記載
- (4) お客様ご本人へ送付する書類への記載
- (5) 官公庁へ報告義務のある書類への記載
- (6) 締結した委託業務の範囲内において、業務達成の為に必要な関係会社への提供

個人情報の第三者提供について

当社は、以下に該当する場合を除き、あらかじめご本人様の同意がない限り、個人情報を第三者へ開示または提供いたしません。

法令上、事前同意の適用除外、または、提供先が第三者にあたらないとされている場合

- (1) 業務の達成のために当社以外の関係会社の協力が必要になった場合（委託）
- (2) 利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報自体の取扱いを委託する場合（委託）
- (3) 合併、営業譲渡その他の事由による事業の承継に伴い、個人情報を提供する場合
- (4) 法令に基づく場合
- (5) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人さまの同意を得ることが困難である場合
- (6) 国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人さまの同意を得ることにより当該事務の遂行に支障をおよぼすおそれがある場合

個人情報の開示請求、お問合わせ、苦情等

ご本人さま又は代理人さまは当社に対して、個人情報の開示や利用停止などを請求することができます。個人情報の取扱いに関する請求、ご質問、苦情等のご連絡は、「共栄環境開発(株)本社総務部《0944-52-6732》」までお願いいたします。

※なりすましによる情報漏えい等のトラブルを避けるため、最終的なご対応にあたっては、確実にご本人様又は代理人さまであることを確認できる書面、証明書等のご提出をお願いする場合がございます。あらかじめご了承ください。

開示などの御請求ができる方

開示などのご請求ができる方は、以下のとおりです。

- (1) ご本人さま（対象となる個人情報で特定される方）
- (2) 代理人さま（ご本人さまより委任された方、又は親権者などの法定代理人）

※当社は、より適切に個人情報の保護を図るために、または、法令その他の規範の制改定に対応するために、個人情報保護方針、本「個人情報の取扱いについて」などを、予告なく変更することがあります。

《用語の定義》

以下に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによるものとする。

1. 「委託業務」とは、表面第1条に規定する内容をいう。
2. 「個人情報」とは、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号、以下「法」という。）第2条第1項に規定する個人情報であって、生存する個人に関する情報であって、次の各号のいずれかに該当するものをいう。
 - ① 当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（文書、図画若しくは電磁的記録（電磁的方式（電子的方式、磁気的方式その他人の近くによっては認識できない方式をいう。）に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて評された一切の事項（個人識別符号を除く。）をいう。以下同じ。）により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）
 - ② 個人識別符号（法第2条第2項に規定する個人識別符号をいう。）が含まれるもの
3. 「個人情報データベース」とは、(i)特定の個人情報をコンピュータ等を用いて検索できるように体系的に構成したもの及び(ii)これに含まれる個人情報を一定の規則に従って整理することにより特定の個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成した情報の集合体であって、目次、索引その他検索を容易にするためのものを有するものをいう。
4. 「従業者」とは、当社の組織内にあつて直接間接に事業者の指揮監督を受けて事業者の業務に従事している者等をいい、雇用関係にある従業員（正社員、契約社員、嘱託社員、パート社員、アルバイト社員等）のみならず、取締役、執行役、理事、監査役、監事、派遣社員等も含まれるものとする。